

議案第 87 号

平成 28 年度海老名市一般会計補正予算（第 7 号）

平成 28 年度海老名市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 728,688 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,440,836 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 28 年 12 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 市税		22,139,176	94,336	22,233,512
	2 固定資産税	9,868,453	87,989	9,956,442
	5 都市計画税	1,301,942	6,347	1,308,289
12 分担金及び負担金		459,617	4,787	464,404
	1 負担金	459,617	4,787	464,404
13 使用料及び手数料		424,071	△31,508	392,563
	1 使用料	345,737	△31,508	314,229
14 国庫支出金		6,700,085	562,732	7,262,817
	1 国庫負担金	4,700,210	239,796	4,940,006
	2 国庫補助金	1,970,097	322,936	2,293,033
15 県支出金		2,463,584	60,976	2,524,560
	1 県負担金	1,515,865	47,103	1,562,968
	2 県補助金	666,915	13,873	680,788
18 繰入金		354,709	7,308	362,017
	2 基金繰入金	294,636	7,308	301,944
20 諸収入		839,129	3,257	842,386
	4 雑入	665,347	3,257	668,604
21 市債		1,928,750	26,800	1,955,550
	1 市債	1,928,750	26,800	1,955,550

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
歳	入	39,712,148	728,688	40,440,836
	合 計			

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 議会費		301,370	1,872	303,242
	1 議会費	301,370	1,872	303,242
2 総務費		4,739,289	△74,742	4,664,547
	1 総務管理費	3,883,780	△102,401	3,781,379
	2 徴税費	510,896	24,256	535,152
	3 戸籍住民基本台帳費	212,651	5,900	218,551
	4 選挙費	80,038	△1,605	78,433
	6 監査委員費	47,590	△892	46,698
3 民生費		16,290,369	659,733	16,950,102
	1 社会福祉費	7,988,901	442,739	8,431,640
	2 児童福祉費	6,156,645	44,337	6,200,982
	3 生活保護費	2,137,323	172,657	2,309,980
4 衛生費		2,764,555	24,174	2,788,729
	1 保健衛生費	1,029,707	14,052	1,043,759
	2 清掃費	1,734,848	10,122	1,744,970
6 農林水産業費		296,624	11,125	307,749
	1 農業費	296,624	11,125	307,749
7 商工費		238,070	9,759	247,829
	1 商工費	238,070	9,759	247,829

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		千円 5,908,854	千円 93,893	千円 6,002,747
	1 土木管理費	495,637	115,997	611,634
	2 道路橋りょう費	3,987,642	24,078	4,011,720
	3 河川費	9,305	△588	8,717
	4 都市計画費	1,360,826	△45,594	1,315,232
9 消防費		2,128,655	△30,187	2,098,468
	1 消防費	2,128,655	△30,187	2,098,468
10 教育費		3,967,861	33,061	4,000,922
	1 教育総務費	1,777,370	3,041	1,780,411
	2 小学校費	662,422	7,867	670,289
	3 中学校費	355,252	9,051	364,303
	4 社会教育費	662,964	22,870	691,834
	5 保健体育費	503,853	△9,768	494,085
13 諸支出金		201,918	0	201,918
	2 基金費	198,418	0	198,418
歳 出	合 計	39,712,148	728,688	40,440,836

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	経済対策臨時福祉給付金支給事業	303,403
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道8号線改良工事	56,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道62号線延伸部改良工事	20,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道11号線ほか1路線交差点改良工事	70,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう点検業務委託	17,100
10 教育費	2 小学校費	小学校非常用放送設備改修工事	7,366
10 教育費	3 中学校費	中学校非常用放送設備改修工事	15,272

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
企業立地促進事業奨励金	平成29年度	30,000

第4表 地方債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中学校施設整備事業	9,200	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えることができる。

2 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋りょう整備事業	1,141,500	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えることができる。	1,157,000	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えることができる。
都市計画事業	31,000	同 上	同 上	同 上	28,500	同 上	同 上	同 上
小学校施設整備事業	41,100	同 上	同 上	同 上	45,700	同 上	同 上	同 上
計	1,684,700				1,702,300			